

2016年3月  
(No.12)

# あこう社協だより



2月14日(日)、福社会館において、総勢130名に参加していただき、災害ボランティアセンター開設訓練を実施しました。「土のう作り体験」や「救命救急講話」、「炊き出し訓練」を織り交ぜながら、災害ボランティアセンターの流れを確認しました。

いつ起こるか分からない災害。いざという時のため、引き続き取り組んでいきます。

 社会福祉法人  
**赤穂市社会福祉協議会**

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広267  
TEL.0791-42-1397 FAX.0791-45-2444  
ホームページ <http://ako-shakyo.jp>

## ～サロン紹介～

# 西北お楽しみサロン (塩屋)

2月に行われたサロンでは、スタッフを含めて35名の参加があり、ホットプレートを使って、みんなでお好み焼きを作りました。

生地を広げて、ひっくり返して、ソースを塗って…。役割分担をしながら、あっという間に焼きあがりました。

「ここに来て、みんなと話をするのが楽しみです。元気そうな顔を見ると安心するね」と参加者は話してくれました。代表の伊東さんは、「参加者の中には、家に帰ると一人や二人になる人が多くいる。こうやってみんなでワイワイすることが、気分転換になっているのと思う」と話し、みんなで見守りあいながら、安心して暮らせる地域づくりをすすめています。

## 西北お楽しみサロン

- 開催日：毎月第3日曜日 午後1時～3時
- 場 所：塩屋西北集会所



## ～車いす寄贈～

寄贈された車いすは、市民の皆さんへ無料で貸し出しを行い、活用させていただきます。ありがとうございました。

イオンリテール(株)イオン赤穂店様・イオン赤穂店専門店会様より、「幸せの黄色いレシートキャンペーン」の一環として、車いす4台が寄贈されました。



(株)マルハン マルハン赤穂店様より、プルタブやアルミ缶の収集活動を通じて、車いす1台が寄贈されました。



## 総合福祉会館内の

## 点字表示が更新されました

皆さん、福祉会館内の自動販売機や各部屋の入り口に、点字表記があるのをご存じですか？

今回、飲み物や部屋名の変更に伴い、点訳ボランティア「赤穂点灯会」のご協力により、更新作業が行われました。

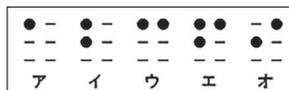
会員の視覚障がい者の方に表示する位置などを確認し、正確に作業が進められました。

普段、私たちにとっては見過ごしがちな点字。福祉会館にお越しの際は、ぜひ探してみてください。



※ここに表示があります

◀例えば、ア行はこのように表示します。



# 移送サービスの利用について

社会福祉協議会では、日常生活において車いすを必要とする障がい者や、要介護高齢者の外出（通院など）を援助する活動を行っています。

活動は、車いすのまま乗降できるリフト付車両で行われます。

なお、利用に際しては事前の申し込み手続きが必要です。

詳しくは社会福祉協議会までお問い合わせください。



実施日	月曜日～土曜日 午前8時30分～午後5時15分 (祝日・日曜・年末年始は休み)
利用料金	1回 往復 1,000 円 (片道も同額)
利用条件	赤穂市内在住の方で、家族(介護者) 1名同乗できる方
実施主体	赤穂市社会福祉協議会
協力団体	ボランティアグループ「てんとうむし」

## ボランティア・市民活動災害共済のご案内

この共済（保険）は、加入されたボランティアの方が自発的な意思に基づき、日本国内において他人や地域社会に貢献する等、社会的に意義があるボランティア活動中の、万が一の事故に備えるものです。

- 《加入対象者》 ボランティア活動者（加入は個人単位）
- 《掛け金》 1名につき500円（赤穂市民の方は半額助成あり ※要印鑑）
- 《支払対象》 ボランティア活動中の事故  
※活動場所への往復途上、学習会、会議等への活動も対象になります。
- 《補償期間》 平成28年4月1日～平成29年3月31日（平成28年3月10日受付開始）  
※4月1日からの補償を希望される場合は、3月31日（木）までに申し込みください。
- 《申込・問い合わせ》 社会福祉協議会（☎42-1397）まで

※その他にも下記の保険の加入受付を行っています。

- ボランティア活動等行幸用保険 → 1日だけの行事や宿泊を伴う行事を行う際の補償に便利です。
- ボランティア・市民活動災害共済（天災危険補償プラン）  
→ 活動中の天災（地震など）によるケガも補償します。

あなたのやさしさを善意の窓口へ——

### 善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました  
預託状況（2月1日～2月29日受付分）

赤穂市善意銀行  
マスコットキャラクター



ぜんい君 こころちゃん

#### ● 委任預託

（敬称略）

住所	預託者	金額	預託内容	
さつき町 匿	名	2,000	福祉のために	
有年横尾 宜川 栄一	一	50,000	亡母(ひさ子)満中陰志	
加里屋南 匿	名	10,000	車椅子借用御礼	
中 広 溝口 真吾		10,000	福祉のために	
大 町 匿	名	5,000	車椅子借用御礼	
さつき町 宮崎 輝豊	豊	6,000	福祉のために	
	匿	名	5,000	車椅子借用御礼
上郡町 三上 芳範		13,000	福祉のために	

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

### 心配ごと相談所のご案内 （3月16日～4月13日まで）

生活をしていると、色々な困りごとに直面することがあります。

その困りごとを一人で、あるいは家族や身の回りの人と解決できないこともあります。

ちょっとした困りごと、大きな困りごと、一人で抱え込まず「心配ごと相談所」をご利用ください。

【一般相談】 3月23日（水） 3月30日（水）  
4月 6日（水） 4月13日（水）

【弁護士相談】（要予約） 3月16日（水）

【カウンセラーによるこころの相談】（要予約）  
3月23日（水） 4月 6日（水）

※弁護士相談・こころの相談は予約が必要です。  
ご注意ください。

※時間はいずれも午後1時～5時までです。

※相談は無料です。相談のご予約・お問い合わせは  
社会福祉協議会まで。

# 「あこう社協だより」 の紙面に参加しよう!

テーマ **あこう**を  
もっと **すき**になる!

「あこう社協だより」は、赤穂に住む人の顔が見える、温かい紙面を目指しています。  
平成28年度からの新たな取り組みとして、下記の企画を考えています。  
たくさんの投稿、お待ちしております!



## ①紙面に掲載する写真募集!

- 地域行事（お祭りやもちつきなど）で楽しんでいる姿
- 何かに挑戦する姿、見た人が希望や元気をもらえる写真 など

### （応募のきまり・注意事項）

- 対象は、赤穂市在住または、在勤・在学の方です。
- 応募者本人が撮影した未発表の写真で、写っている人物には承諾を得てから応募してください。
- 写真はデジタル画像に限ります。（合成写真は不可）
- 採用作品の著作権は、赤穂市社協に帰属します。「あこう社協だより」の他に、赤穂市社協で発行する刊行物に掲載する場合がありますので、ご了承ください。
- 写真内容・画質が悪いなどの理由により、全ての応募写真が掲載されるわけではありません。  
選考は赤穂市社協・広報委員会で行い、掲載をもって発表といたします。

## ②「ちょっといい話」を投稿しよう!

日常生活のなかで、あなたにかけられた「やさしい言葉」や、思いがけない出来事など、周りの方が心温まるような体験や出来事を、「ちょっといい話」として募集します。

### （応募のきまり・注意事項）

- 対象は、赤穂市在住または、在勤・在学の方です。
- 投稿は、200字以内にまとめてください。
- 編集の段階で、文章を修正することがあります。
- 全ての投稿が掲載されるわけではありません。  
選考は赤穂市社協・広報委員会で行い、掲載をもって発表といたします。



### （応募方法）

- 氏名（ペンネーム）・年齢・性別・住所・電話番号・Eメールアドレス（あれば）・その他（①のみ、写真のコメント）を明記し、持参・郵送・Eメールのいずれかで応募ください。
- ※ご応募いただいた作品は、返却いたしませんのでご了承ください。
- ※随時募集していますので、締切はありません。
- ※応募用紙は社協窓口か社協ホームページからダウンロードできます。



（お問い合わせ・応募先） 赤穂市社会福祉協議会 広報担当まで  
〒678-0232 赤穂市中広267番地（総合福祉会館内）  
電話：42-1397 FAX：45-2444 Eメール：ako-shakyo@ako-shakyo.jp

### ■ 編集後記 ■

3/11で東日本大震災から5年、その後も多くの災害が起きていますが、そのたびに日本各地でボランティアが活躍しています。表紙でご紹介したとおり、赤穂市社協では災害ボランティアセンター開設訓練を行い、災害時のボランティア受け入れなど一連の流れを体験しました。関西福祉大学の学生さんなど、初めての方の参加も多くあり、みなさんの災害への関心の高さと、いざという時のための備え、意識づけの大切さを改めて感じました。（阿）

### 賛助会費ありがとうございました（敬称略）

【個人】 隅野 裕一

福祉の拠点をみんなで支えてください。  
（法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円）

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。